

予算特別委員会会議記録（概要）

平成26年3月25日（火）

開 会 午前9時0分

【議 事】

○議案第9号から議案第17号まで一括議題

【四分科会長報告】

大館総務分科
会長

総務分科会長報告を申し上げます。当分科会は、去る3月7日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、説明員として関係職員の出席を求め、委託されました議案1件の審査を行いましたので、その概要と結果について御報告いたします。議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算」当分科会所管部分議会事務局所管部分について質疑を求めたところ、議場関連予算の内訳を伺いたいとの質疑に、平成26年12月から使用できるように進めたいと考えており、議場システムのパソコンとソフトウェアの4カ月分のリース代金として41万400円、施設改修工事費として3,000万円、これらの合計額を議場音響映像システム改修の予算として計上させていただいていますとの答弁でした。

次に出納室、選挙管理委員会事務局、監査事務局所管部分について質疑を求めたところ、次回の選挙において、期日前投票会場として所沢市民第2ギャラリー以外の場所を設置する検討はしているのかとの質疑に、現在、調査検討中です。予算は平成27年度に計

上する予定ですとの答弁でした。市長公約に市長選挙と市議会議員選挙の同一開催があったが、予算計上されていないということは、現段階で難しいということかとの質疑に、担当の政策企画課から要望は出ていたと伺っていましたが、現在の公職選挙法においては、市長がここで辞任し、市議会議員選挙と同日に市長選挙をしたとしても、再選した場合は残りの任期を引き継ぐことになることから10月に選挙を行うことになりそうですとの答弁でした。

次に、秘書室、経営企画部所管部分について質疑を求めたところ、交際費の内訳を伺いたいとの質疑に、主な支出としては、中学生等が全国大会出場報告のために市長訪問した際の激励費のほか、渉外用のお茶などですとの答弁でした。議長交際費150万円に対して市長交際費は90万円ということだが、不足はないのか。また、議長交際費と異なる点は何かとの質疑に、平成24年度から交際費の予算額を90万円に減額させていただきました。これは、従来130万円ほどかかっていた各種会合等に出席する際の会費を、藤本市長の方針で自己負担することになったことによるものです。平成24年度は約40万円の支出、平成25年度現時点においても約50万円で推移していることから不足は生じていませんとの答弁でした。デジタル掲示板製作・放映委託料についてだが、具体的な放映内容と、いつごろからどこで観られるようになるのかとの質疑に、例えば、市の大きなイベントである市民フェスティバルや、ところ

ざわまつりのほか、市政情報の放映になると考えています、また設置場所は所沢駅で平成26年度の早い段階から放映できればと考えていますとの答弁でした。平和祈念式典参加者は児童に限らず、希望があれば平和の意味をもっと幅広い世代に理解していただく活動にしてよいと思うが、そのような予算計上を検討する考えはあるのかとの質疑に、平成2年から一般市民の方にも参加していただいていたが、平成19年からは次世代を担う若い方々に参加していただいた方がよいのではないかということになり、30歳未満の中学生から大学生までの若年層を対象にしたものですとの答弁でした。次に、総務部の危機管理課所管部分について質疑を求めたところ、所沢市暴力団排除推進協議会について、暴力団関連の現状を伺いたいとの質疑に、市内に暴力団の事務所等はありません。構成員が在住していることは所沢警察で把握していると伺っていますとの答弁でした。地域防災計画に新規計画を加える予定はあるのかとの質疑に、特に新しいものではありませんが、県の被害想定が変更したこと等を改正していく考えですとの答弁でした。防災行政無線のJアラート対応はどのようになっているのかとの質疑に、市役所の親局のみで正常に聴こえるかどうかの試験を行ったほか、富岡中学校にご協力をいただき、地域自治会にも事前に回覧したうえで周辺にどの程度聴こえるかの試験も行っていますとの答弁でした。災害対策用備品は具体的にどのようなものを購入するのかとの質

疑に、自動ラップ式のトイレ、災害対策用のプライベートルームのほか、カセットガスの発電機、臨時災害放送局用のFM装置等を購入する予定ですとの答弁でした。臨時災害放送局の放送は、各家庭でどのように受信するののかとの質疑に大規模災害が発生し受信できないようになった際に周波数がいくつになるかは、その時点にならなければ分からないことから、さまざまな手段を活用し周知していくこととなります。防災行政無線で流しているものについても同様に聴けるようにしますとの答弁でした。

次に、総務部の文書行政課、職員課、契約課、工事検査課の所管部分について質疑を求めたところ、庁内でペーパーレスを目指すといった計画もあったかと思うが、文書量は減ってないということであるか、また、電子上で保管はできないのかとの質疑に、現在、本市の公文書につきましては、所沢市文書管理規則等の規定によりまして、文書の性質等により、その保存年限を1年、3年、5年、10年、11年以上の永年の5種に分類し、保存していますが、永年保存文書につきましては、毎年増加しています。また、規定で文書ということになっていますとの答弁でした。民間企業への研修があったと思うが、現在も継続しているのか、またどのような効果があったのかとの質疑に、平成22年度から企業研修として㈱資生堂に職員を派遣し、現在も継続しています。また市役所には無い文化を吸収してきていると思います。有言実行発表会の役員になったほ

か、職場において積極的に改善点などを提案しています。また、研修生同志が集まって課題解決をするような自主的な活動も見えてきていますとの答弁でした。所沢市職員福利厚生委員会交付金について、平成25年度と比較して見直した点はあるのか、また職員一人当たりいくらで見積もっていて川越市ではいくらかとの質疑に、できるだけ個人給付については縮小し、職場での活動に対する交付金を厚くする事業を運営したいと考えています。また一人当たりおおよそ1万2,000円で、川越市は2,600円との答弁でした。

次に、財務部所管部分について質疑を求めたところ、現在の食堂の契約満了後に、家賃が取れて、お金を払って食事をする方が満足できるような食堂になるよう検討してほしいが、そういった提案をする際に、どのようなチームを作り、議論するのかを伺いたいとの質疑に、8階のフロアーでどうにかして収入を得ていくという前に、8階の食堂、そこからまず出ているお話だと思います。職員と市民が利用するためという目的で会議を何度も開いて検討した結果、今の業者が決定したいきさつがあり、今後も、同様の方法を繰り返していくのか、あるいは視点を変えて食堂のあり方を考えていくのか、所管に申し伝えたいと思いますとの答弁でした。小手指タワーズの案内表示板の詳細を伺いたいとの質疑に、小手指駅からタワーに向かうペDESTリアンデッキに2カ所、タワー間を結ぶペDESTリアンデッキの駅側と西友側に4カ所、合わせて6カ所、さら

に、両タワーのギャラリー前にある支柱に案内表示板を設置しますとの答弁でした。市民税等賦課事務費の税系システム開発委託料については時間がかかると思うが、何年度までの予定かとの質疑に、稼働は平成26年10月を予定していますので、それまでには終了するものと思われますとの答弁でした。現在、庁舎8階で市県民税の申告を受け付けているが、申告の相談と申告書提出が同じ受付であるために時間がかかって不便だというご意見をいただいた。受付方法の検討の余地はないのかとの質疑に、現在も提出だけである旨をお申し出いただければ、それで済むような形はとっていますが、控えに職員がいないため、ご指摘のようなこともあるかと思えます。今後は、分かりやすい形で、提出は提出で終了する形、申告は待っていただいて申告していただくようにしたいと考えていますが、実際に受付をしてみないと分からないことが多々ありますので、そのようなことも含めて検討したいと思えますとの答弁でした。以上で議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算」総務分科会所管部分の質疑を終結しました。以上で総務分科会長報告を終わります。

西沢教育福祉
分科会長

教育福祉分科会長報告を申し上げます。当分科会は、去る3月7日及び10日、第3委員会室において、委員全員出席のもと、説明員として関係職員の出席を求め、委託されました議案4件について

審査を行いましたので、その概要と結果について御報告いたします。初めに、議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算」当分科会所管部分について御報告いたします。冒頭、委員より、こども未来部所管部分（放課後児童対策一体運営事業）に係る現地調査を行いたい旨の申し出があり、諮ったところ平成26年3月10日に所沢市立中富小学校へ現地調査を行うことに決しました。質疑を求めたところ、健やか輝き支援室でいじめ防止の対策チームについて組織と対策委員はどのようなものかという質疑に対し、附属機関に準ずる機関であり、既存の組織を生かし、健やか輝き支援委員会いじめ問題対策チームと名称をつけて行っている。生徒指導・いじめ問題対策員は警察OBの2人であるとの答弁でした。図書館司書について、教育活動に対する効果と現場からの要望はあるかとの質疑に対し、所沢小学校と東所沢小学校に関しては、3年前に配置し、ここでの3年間の状況を見ると、図書の整理がされてきたなどの効果が見られ、いろいろなところから司書補助員の増員を望む声があった。今後については、予算面等の諸問題もあるので、現在のところ、3人の配置として予算計上し、有効に活用していきたいと考えているとの答弁でした。トイレ改修などの学校施設の修繕等に関し、原状回復だけの場合とプラスアルファにあたることを行う場合があるかと思うが、その区分けはどのように行っているのか。また、対応の優先順位等があるかと思うが、その点はどのように考えている

のかとの質疑に対し、要望書を受けた後、その要望を修繕工事に係るもの、また、大規模でお金がかかる工事に係るもの、今よりグレードが上がるもの、ただ単に保全するもの等の区分けをし、年度の予算に応じてできるもの、できないものについて学校へ説明しているとの答弁でした。トイレの改修や、校舎の木質化、学校給食の自校給食化等、個別の事業に対する計画はあるかと思うが、それら個々の事業を総合するような考え方や計画等の策定を考えてはいないのか。また、耐震の際は、しっかりと計画して行っていたが、この頃はそうではないと感じている。自校給食化についても小学校は全て行うかと思っていたが、止まっていたり、一方で木質化の件が出てきたり、屋根貸しの案件が出てきたり、全体の対応が定まっていないのではないかと感じる。計画性がないために、お金が無駄に使われてしまうのではないかと感じてしまう。この点についてはどう考えているのか。どのように有効活用していると理解していたらよいのかとの質疑に対し、教育委員会内部の会議に、所沢市教育施設整備検討委員会というものがあり、その中で優先順位を決め、その後に教育委員会事務局全体でも検討して決めていきたいと思っているとの答弁でした。欄間窓と扇風機と今回の木質化については、エアコンの問題に関係があるのかないのか、伺いたいとの質疑に対し、欄間窓については、これまでも風通しを良好にしたいとの要望に対して取り組んできたという意味では、一般性を持った施

策である。また、暑さ対策については、扇風機で対応してきた。木質化については、もともと公共施設の木質化推進に関する法律等もあることを認識していたことに加え、平成24年度から検討して取り組んでいるものであるとの答弁でした。三ヶ島小学校や松原学園の木質化について、例えば、三ヶ島小学校の階段室については、耐震化の工事と一緒にやるべきであったと思う。しかし、松原学園は、建て替えにあわせ木質化も行われたイメージであり、無駄遣いの感じがなくてよいと感じる。急に木質化するのではなく、何かの工事や修繕の際に合わせて木質化すればよいかと思うが、どう考えているのかとの質疑に対し、改修の一つの手法として木質化という要素を入れているとの答弁でした。幼稚園運営費について、70人定員に対し23人の応募しかなく、また、4部屋のうち2部屋が余裕教室である。これは何らかの改善策を提案すべきと思うが、どう考えているのか。また、潜在的なニーズはあると思うので、登園の条件の緩和は検討しないのかとの質疑に対し、幼児教育振興協議会という検討の場において議論を重ねてもらい、様子を見ながら募集定員を70人にするのか、35人にするのかということや登園条件の緩和などを検討していきたいと思う。との答弁でした。第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料について、介護保険制度の改正が予定されているが、次の3年間の計画に対する影響についての質疑に対し、第6期計画については、平成27年度からの介

護保険法の改正が見込まれており、要支援1・2の方々の通所介護及び訪問介護が地域支援事業へ移行、それから、特別養護老人ホームの中重度者への重点化、一定以上の所得者の方の利用者負担の見直しといったことが行われます。また、地域包括ケアシステムの充実も進めることとなりますので、それについても事業計画の中では盛り込んでいくことを想定しているとの答弁でした。放課後児童健全育成費の放課後児童対策一体運営事業（中富小学校内モデル事業）で、平成26年1月27日に保護者会の正副会長に話をし、2月21日に全体の説明会が行われたが、合意には至っていないと伺ったが、それでよろしいかとの質疑に対し、今回の説明会は、中富小学校での放課後児童対策一体運営事業について市の方向性を説明したもので、合意を得るといった内容ではないとの答弁でした。所沢市の様々な施策の中では、合意形成が基本なはずだが、今回の事業は、説明会だけで進めていくという判断なのかとの質疑に対し、この事業について、市が直営で行うことがより良い方向と考え、提案させていただいているが、初めての事業でもあり、一定の期間、市で、直営を行って見ないと、なかなか見えない部分もあるので、検証したいと考えているとの答弁でした。一定期間とはどのくらいか。また、その後は、どのような考えをもっているのかとの質疑に対し、期間は3年を考えている。検証してからのことだと思うが、民間委託なども考えているとの答弁でした。市の計画との整合性だ

が、おおもとの計画はどこに関わっていくのかとの質疑に対し、第5次総合計画の、「みんなで育む」子ども支援として4つの重点事業策の1つとして位置づけられている。また、所沢市放課後こども健全育成基本方針の進捗管理をする所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会から、平成25年3月に新たな放課後対策の必要性ということで提言をいただいたとの答弁でした。運営主体を変えるために、引き継ぎ期間を1年間として考えているとのことだが、何をもって1年と判断したのかとの質疑に対し、児童クラブの事業は、1年間がワンサイクルという形で動いている。様々な事業も計画されているが夏休みの過ごし方など節目の行事などに青少年課が関わりたいと考えているとの答弁でした。コストの比較についての質疑に対し、新設では3,000万円程度である。今回の予算は、備品等も含めて1,327万6,000円のため、約1,700万円のコストが軽減されるとの答弁でした。保護者会としての意思ということで反対の要望はでてきているのではないのかとの質疑に対し、保護者会からの要望は確認していますが、これが全体の総意ですかと確認したが、正副会長の判断で提出されたと聞いている。なお、説明を直接、聞いていない方については、保護者会会長と日程を調整して、早期に説明したいと考えているとの答弁でした。保護者への説明は今後、丁寧にすることは良いが、現在の中富児童クラブの事業者に対しての説明はどうなっているのかとの質

疑に対し、平成26年1月27日に現在、運営しているNPO法人に直接、説明をしたが、特に反対はなかったとの答弁でした。幼稚園児の預かり保育補助金について、保護者の方はこのような補助金があって子どもを預けているという認識はあるのか。また、そういった仕組みの周知徹底はしているのかとの質疑に対し、保護者の方に、そのようなことを伝えたことはない。今後は検討したいと思う。との答弁でした。以上で質疑を終結いたしました。

次に、議案第13号「平成26年度介護保険特別会計予算」について御報告いたします。質疑を求めたところ、成年後見制度利用支援助成金が増額となった理由、「買い物マップ」作成事業の結果などの質疑に対し、市長申し立てによる成年後見人の活動の報酬についての増加分で、新規分として4人を見込んでいる。買い物マップの作成については、地域包括支援センターにおいて作成を進めており、今月末に完成する予定である。との答弁でした。以上で質疑を終結いたしました。

次に、議案第14号「平成26年度後期高齢者医療特別会計予算」について御報告いたします。質疑を求めたところ、今回の保険料の見直しにあたっては、基金の活用という議論はあったのかとの質疑に対し、今回は、急激な保険料の上昇を抑制するために余剰金の67億円を取り崩すということが議会で決定されましたとの答弁がありました。以上で質疑を終結いたしました。次に、議案第17号

「平成26年度病院事業会計予算」について御報告いたします。質疑を求めたところ、平成26年度の地域医療連携への取り組みとしては、どういったことを想定しているのかとの質疑に対し、地域の開業医の方との結びつきを強化するとともに、在宅医療の後方支援病院として患者の方を医療センターへ紹介してもらう等、入院患者の増加を図る取り組みを進めていく予定であるとの答弁でした。看護師2人を増やすことによって、病床の稼働率は現在と比べて何パーセント上昇すると考えているのかとの質疑に対し、平成26年度の予定は、58%の病床稼働率を目指しているため、約7%の上昇と想定しているとの答弁でした。地域連携の取り組みはわからないでもないが、市民医療センターは診療科目が、内科、小児科及び放射線科だけであり、それだけの医療体制の中で、ニーズが出てくるのかとの質疑に対し昨年9月に厚生労働省から在宅療養支援病院の認可を受け、現在、所沢市医師会の在宅医療ネットワークにも加入をしている。そのネットワークの中で、開業医から市民医療センターを入院先としてご紹介をいただく等、紹介入院患者の方もかなり増えてきている。地域医療連携に係る手続き、相談、受け入れ、退院支援といったものをより円滑に進めていき、地域医療連携部門をさらに強化することを考えているとの答弁でした。以上で質疑を終結しました。以上で、教育福祉分科会長報告を終わります。

荻野市民環境
分科会長

市民環境分科会長報告を申し上げます。当分科会は、去る3月7日及び3月10日、第4委員会室において、委員全員出席のもと、説明員として関係職員の出席を求め、委託されました議案3件の審査を行いましたので、その概要について御報告いたします。

初めに、議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算」当分科会所管部分について、御報告いたします。質疑を求めたところ、市民文化センター運営費について、今までに掛かった修繕費、今後の修繕計画に関する質疑に対して、市の予算による修繕は約2億8,000万円、工事請負費については3億8,000万円弱である。今後の見通しについては、平成25年度予算で施設修繕等調査業務委託を行っており、必要な修繕について状況調査をしている。その結果を踏まえ、今後、公共施設マネジメントの方針に従い進めていく予定となっている旨の答弁がありました。まちづくりセンター運営費のうち、地域づくり協議会活動支援交付金について、事業内容、期間等に関する質疑に対して、地域づくり協議会活動支援事業については、今年度からの新規事業で地域づくり活動に対して交付金を交付しているが、今年度から3年間は要綱上1地区あたり上限100万円としている。その後については、各地区が今後どういう事業を行うか3年間見極めた上で、検討したいと考えている旨の答弁がありました。西所沢駅西口開設整備計画案作成委託料について、現状と今後の見通しに関する質疑に対して、平成23年度末に協議会

から提言書をいただき、平成24年度、25年度と自由通路の駅舎橋上化に向け、庁内に検討会を立ち上げ、国の補助金の協議、土地所有者の方との話し合いをしてきた。現状として、土地所有者の方とは土地の権利に関わることから、直ぐに進展するのはなかなか難しいと認識している。併せて、関係部署との協議の中では、道路、交通問題等の課題についても、もう少し地元のコンセンサスを図りながら決めてほしいという要望もある。補助金についても、地元のコンセンサスを受けた計画が必要であることから、今後については今回お願いする委託料で地元の意向を伺いながら、整備計画を作成したいと考えている旨の答弁がありました。

また、事業費、西武鉄道の関与や負担に関する質疑に対して、区域や実行性、地元の意向等を踏まえて計画内容を決めていくので、現時点で事業費がいくらになるのかというのは分からない。国の補助金要綱の中で、鉄道事業者の負担割合や自治体の負担割合が決まってくる。西武鉄道にも必要に応じて協議に入ってもらいたいということもあるかと思う旨の答弁がありました。市民保養事業費について、新たに契約した施設に関する質疑に対して、新年度から石和温泉の23施設と協定を結ぶ予定でいる旨の答弁がありました。戸籍住民基本台帳事務費のうち、住民記録システム等改修委託料について、集約される個人情報、セキュリティの確保に関する質疑に対して、国民一人ひとりに個人番号が付番されることにより、複数の機

関に存在する個人情報をも同一人物であるということをつなげることで、より正確な所得の把握ができるようになる。これにより、よりきめ細かい社会保障ということで、真に手を差し伸べるべき者を見つけ出すことができる。

また、税の関係であれば所得把握の精度が向上することで、社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られ、災害の分野では被災者生活再建支援金等の支給にも積極的に活用することができるという。なりすましによる不正使用や集約された個人情報が外部に漏れるのではないかという懸念もあると思うが、国では個人番号制度が導入されても、従来通り個人番号は各行政機関が保有するものであり、それを利用する場合には情報提供ネットワークシステムという高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークを利用して照会、提供を行う分散管理を行うとしている。

また、罰則の強化もされており、特定個人情報になるので、これについての保護評価を今後行うことになっている。これは特定個人情報を扱うシステムについて、システムを使う部署が事前に特定個人情報の保護評価を行い、評価の内容を広く市民に公開し、安全に運用されることを理解していただくチェック機能である旨の答弁がありました。生活環境衛生費のうち、地域猫活動推進事業費補助金について、事業の主体、モデル地区に関する質疑に対して、餌を与えたり清掃活動をしたりするのは、地域猫活動を行う地域住民と

愛護団体のボランティアであり、モデル地区については、補助金の対象を考えている動物愛護団体と調整を図っているところである旨の答弁がありました。塵芥処理費のうち、一般廃棄物収集運搬業務委託料について、委託化する地区とその理由、拡大分の費用に関する質疑に対して、現在委託している地区に隣接しているエリア、同じ町内でありながら収集日程が異なる地区、西部クリーンセンター管轄内となっている地域を中心に拡大を行った。それに伴う費用だが、家庭ごみ以外の収集運搬を含む一般廃棄物収集運搬業務の委託事業全体としては、平成28年度の段階で約9,600万円の削減効果を見込んでいるおり、一般廃棄物収集運搬業務委託料のみの費用で予算額を比較すると、対前年度比で8,450万円ほど増額となっている旨の答弁がありました。

また、委託化に伴う職員の異動に関する質疑に対して、各職員と面談をして希望を確認し、人事担当に伝えた。必ずしも本人の希望にそぐわない場合もあるかもしれないが、自己申告書が尊重されて異動が決まることになるかと思う。部内異動の他、建設部への異動になるものと考えている旨の答弁がありました。東部クリーンセンター費のうち、ストックマネジメント推進業務委託料について、運営費用の見直しの内容と金額に関する質疑に対して、平成26年度から28年度までの3年間については、交付金をいただくことを検討しながら委託事務を進める。平成29年度からは、3年計画で長

寿命化の工事を行いたいと考えている。これと併せて、債務負担行為で電気計装設備借料をお願いしており、平成27年度から年間約6,400万円の金額が生じる。長寿命化の工事については、おおよそ32億円が3年間ということで振り分けている。金額については、今後、委託の中で精査したいと考えている旨の答弁がありました。その後、西部クリーンセンター費に関連して、山下同センター施設課長より追加資料に基づき、東西クリーンセンター長寿命化計画（案）について説明がありました。東部クリーンセンターの基本計画策定の経緯と内容に関する質疑に対して、東部クリーンセンターの長寿命化に関しては、予防保全等を行いながら点検や修繕を行っており、機器類については15年程度更新をしなくても済むであろうというメーカー側の報告もあり、今回、15年が経過する平成29年度から平成31年度に長寿命化工事をしたいと考えている旨の答弁がありました。地産地消推進事業費について、とことこ市の業績、今後の場所の選定に関する質疑に対して、平成23年度は2,970万円、24年度は2,700万円、25年度は途中まで1,800万円である。今後の見通しだが、農協で大型直売所の構想を持っており、その設置状況により市内に5カ所ある直売所の統廃合を含めて考えるということを知っているため、とことこ市の今後については、そうしたことを踏まえて考えていきたいという旨の答弁がありました。観光事務費のうち、所沢観光コンシェルジュ

養成事業について、ガイドする対象、文化財保護との関係に関する質疑に対して、野老澤町造商店裏側の天皇御在所や文化財である旭橋、また裏道にある神社、仏閣を案内する。文化財保護、生涯学習推進センターのふるさと研究と連携してこの方達の養成講座をやっていききたいと思う旨の答弁がありました。以上で質疑を終結いたしました。

次に、議案第10号「平成26年度所沢市交通災害共済特別会計予算」については、特に質疑はありませんでした。最後に、議案第12号「平成26年度所沢市国民健康保険特別会計予算」について、御報告いたします。質疑を求めたところ、収納率の見込み、過去3年間の実績に関する質疑に対して、この予算を計上するにあたっては、収納率86.5%で積算している。過去3年間の現年度課税分に対する収納率は、平成22年度が85.19%、23年度が85.89%、24年度が86.50%である旨の答弁がありました。議案第40号の条例改正が可決されなかった場合の予算の執行に関する質疑に対して、国保会計については、まず歳出を組み、その後いろいろなところから入るものを計算し、最後にいくら足りないから税収をいくらというような積算をしている。それで不足が生じることから、今回、条例改正の提案をさせていただいた。もし、そのまま歳出されれば、当然歳入欠陥になりますので、釣り合わない事態も起きかねない状況である旨の答弁がありました。以上で質疑

を終結いたしました。以上で、市民環境分科会長報告を終わります。

福原建設水道
分科会長

建設水道分科会長報告を申し上げます。当分科会は、去る3月7日、10日第6委員会室において、委員全員出席のもと、説明員として関係職員の出席を求め、委託されました議案4件の審査を行いましたので、その概要と結果について御報告いたします。

はじめに、議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算」当分科会所管部分についてご報告いたします。質疑を求めたところ、労務単価の引き上げや資材の高騰により実際に改修まで行うのは厳しいという認識でよいのかとの質疑に、実際、耐震診断を行っても費用面等で改修まで行わないということもありますので、予算は平成25年度と同額で計上しましたとの答弁でした。新年度の都市計画審議会はどのような議題を予定しているのかとの質疑に、来年度の都市計画審議会におきましては、東町地区の市街地再開発事業及び所沢駅西口地区の土地区画整理事業の区域決定、高度利用地区や生産緑地などの議案を予定していますとの答弁でした。都市計画道路検証・見直し業務負担金について、平成25年6月に県が見直し指針を策定したとのことだが、いつ頃から指針を策定する動きがあったのかとの質疑に、都市計画道路の検証・見直しは、平成17年に第1回目を行っており、今回は第2回目になりますが、都市計画道路は社会経済情勢等を考慮し見直しをすることが都市計画の基本的な考え方にあります。このことを踏まえて埼玉県が平成25年に基準を策定したところですのでの

答弁でした。今回対象となる北原安松線は、土地を全く買収していないと思うが、そのような路線が基本的に選ばれるのかとの質疑に、検証・見直し対象路線の考え方ですが、未整備路線及び事業中区間も含めた路線の内、社会状況の変化、また構造の適正さを考慮し選定するもので、用地買収の有無によるものではありませんとの答弁でした。負担金の根拠は何か。どのような基準でこの金額が決められているのかとの質疑に、今回の負担金は、市の都市計画道路の検証・見直し事業を進めていく中で、1路線の交通量推計のデータをいただくため県へ負担金として支出をするものですとの答弁でした。都市計画道路の検証・見直しをした場合、都市計画審議会に諮るのか。諮るとしたらいつ頃になるのかとの質疑に、今回の検証・見直し事業で都市計画道路の見直しが具体的に決まった場合には、説明会の開催や都市計画法第17条による縦覧等の手続きを行った後に、都市計画審議会に諮問をすることになりますとの答弁でした。北秋津・上安松地区土地区画整理事業推進支援補助金には、コンサルタントの料金も含まれているのかとの質疑に、コンサルタントへ委託という形で市から出しているのではなく、地元地権者等が組合設立に向けて必要な基本計画案、事業計画案等の作成を事業協力者であるコンサルタントへ委託をするということになりますとの答弁でした。組合はこれから設立されるのかとの質疑に、現在は市街化調整区域なので、県の第6回線引き見直しに合わせて、平成27年度に組合を認可できればという予定で進めているところですよとの答弁でした。所沢駅西口地区整備計画策定等業務について、

所沢駅東口や駅舎の改築なども当初計画よりかなり縮小している。西武グループは市の計画などに縛られないので、担保できるように契約等は考えていないのかとの質疑に、確約は現時点では難しいと考えます。西武グループがこの土地を処分した場合、市の考えている街づくりができませんので、そうならないように、西武グループと協議をしているところですので、答弁でした。今年度中に都市計画決定するということは、都市計画決定前に議会が関与できるのは今回だけということになる。大規模な都市計画事業は議決事項になっているのかとの質疑に、都市計画決定については、都市計画審議会の審議を経る必要はありますが、所沢市議会の議決は必要ありませんとの答弁でした。市営住宅管理事務が管理代行へ移行すると、経費が削減することだったが、来年度の管理代行委託料も含めた市営住宅運営業務の経費の総額を伺いたいとの質疑に、予算上の職員は3名なので、現在より減り、大幅ではありませんが減額になると思いますとの答弁でした。平成26年度の予算では、労務単価の上昇や資材価格の高騰などの部分をどの程度見込んで予算編成を行ったのかとの質疑に、工事そのものに与える影響については、平均で約4～5%となり、その他に、その後の労務単価や資材価格の上昇、今年の4月から上がる消費税の3%分を合わせて、約7～8%変化があると考えているが、昨年と全く同じ工事を行うことはありませんので、単純な比較は難しいと思いますとの答弁でした。カルチャーパーク用地購入費で、地権者一人当たり5,000㎡を超えているものはあるのかとの質疑に、土地開発公社からの買い戻し分の用

地面積については、5,013㎡で、一契約一地権者で5,000㎡以上はありませんとの答弁でした。議案第11号「平成26年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算」について、質疑はありませんでした。

次に、議案第15号「平成26年度所沢市水道事業会計予算」についてご報告いたします。質疑を求めたところ、長期前受金戻入は新規項目であるが、説明をお願いしたいとの質疑に、新会計制度に対応したもので、水道事業の減価償却制度の改正に伴い、新たに生じる利益ですとの答弁でした。道路漏水の漏水量は把握できているのかとの質疑に、通報後、修繕するまでの時間で推計を出しております。平成24年度の漏水量は、2万1,573㎡ですとの答弁でした。土地譲渡損の内容と一般会計での計上についての質疑に、水道事業が有する未利用地2カ所を一般会計に無償譲渡し、場所は三ヶ島の山林5,920㎡、中新井の宅地72㎡です。企業会計に義務付けられた資産の管理ということで生じるものであり、会計上資産の概念がない一般会計については、予算上認識する方法がないため計上しませんとの答弁でした。消費税について、仮受けから仮払いを引いた額でよいかとの質疑に、税務署に納税する額を計上しております。基本的には仮受けから仮払いを引きますが、この数字が即座にその年度の決算から出た消費税ということではありませんとの答弁でした。時間外勤務と休日勤務の割合を伺いたいとの質疑に、休日勤務手当は、祝日に出勤した場合や、年末年始に出勤した場合の手当であり、積算はほとんど時間外勤務手

当を考えておりますとの答弁でした。特別損失について詳しく伺いたいとの質疑に、一つ目は、土地の譲渡損、二つ目は、新会計制度に伴う引当金の計上、主なものは、退職給付引当金ですとの答弁でした。水道工事を扱っている業者で、下請けに出している業者はあるのかとの質疑に、指定給水装置工事事業者ということで申請に対して指定しているため、下請けはありませんとの答弁でした。

次に、「議案第16号平成26年度所沢市下水道事業会計予算」についてご報告いたします。雨水処理に係る負担金の負担金割合について、算出根拠を伺いたいとの質疑に、雨水処理に係る維持管理費が計上されております。合流管があるため、適宜按分で算出しております。ほかには資本費として企業債の利息と減価償却費になり、減価償却費については個別に評価しております。合流管についても、雨水と汚水を按分する方法は確立しておりますので、それに基づいて算出しておりますとの答弁でした。営業外収益のうち、他会計負担金と他会計補助金について説明を伺いたいとの質疑に、他会計負担金については、雨水処理以外の、いわゆる総務省で定める基準内繰入に係るものです。主に、公益性の高い汚水処理、流域下水道費の一部、水質規制の費用等が該当します。他会計補助金については、汚水処理費ですが、本来は下水道使用料で回収すべきものをまかないきれないので、一般会計からの補助としてお願いしたものですとの答弁でした。下水道事業費の特別損失について、基本的には退職給付引当金の差額分ということでよいかとの質疑に、大部分については、新制度移行に伴う

引当金、主に退職給付引き当ての関係です。一部、車両の余剰分を売却した分もありますとの答弁でした。以上で、建設水道分科会長報告を終わります。

【質 疑】 な し

休 憩 午前9時49分

再 開 午前10時0分

○議案第9号「平成26年度所沢市一般会計予算」

【意見】

谷口委員

議案第9号、平成26年度所沢市一般会計予算案について、みんなの党所沢を代表して、反対せざるを得ない立場で意見を言わせていただきます。

今回の予算案において、「マチごとエコタウン所沢構想推進事業」や「実践！創エネ・省エネスマートエネルギー推進補助事業」などの自然エネルギーや省エネの推進事業は大いに賛同する事業がありますが、以下の理由から本予算案について反対せざるを得ません。

まず1点目。校舎内装木質化事業、設計費1,265万2,000円。平成27年度見込み1億8,200万円。中央中、狭山ヶ丘中の2校です。本会議場での議案質疑を踏まえ、教育福祉分科会の会議録を読んだ上で申し上げますが、これは、公共建築物への木材利用を促進することを念頭に、また木材のぬくもりや香り、温度・湿度の調整機能などの効果に着目し、学校校舎の木質化をまずは試験的に実施するものと理解しております。これ自体については反対するものではありませんが、3月6日の本会議場での赤川議員の議案質疑に対する藤本市長答弁の内容については見過ごすことはできません。以下、中継録画を何回も見ましたが、発言の主旨が変わらないよう、ポイントとなる部分を、できるだけ発言をそのままに表現をして、指摘致します。3月6日の議案質疑において、赤川議員から、今

回、何故、狭山ヶ丘中学校が選ばれたかということで色々と前段があつて『市長にちょっと聞きたいんですよね。暑さ対策云々ということで、狭山ヶ丘中の欄間の工事や扇風機も、教育委員会ではエアコン問題とは関係ないと明言しているが、ただ市長は色んな場で、エアコンつけない代わりにやったんだよと、というようなことを発言されている場面もある』という赤川議員の質疑。また、市長は、今回、一切、狭山ヶ丘中学校の木質化はエアコン問題と関係ないということで、これでよろしいですよ。これだけ最後確認させてくださいとの質疑に対して、市長の答弁ですが、答弁の冒頭最初の10秒ぐらいの音声が消えて確認できませんが、音声途絶えているので途中から申しあげます。まず、欄間はエアコンと関係がないかという、関係あります。扇風機は関係ないとの答弁になっています。欄間の工事の位置づけについての答弁があり、略させていただきますけれども、赤川議員の質疑に対して、どういう意味で言われているかはわかりませんが、こちらで解釈させていただきますけれども、（略）木質化工事について言っていると思いますが、やってみて、効果がなければ、もうやめます。そんなにお金がいっぱいあるわけではありません。1校につき、9,000万円から1億円。（略）トイレは配管が古い方から工事をしなければ、トイレ工事をやらないところで、1校目、2校目を選ばなければならない。ありがたいことに狭山ヶ丘中学校になりました。私としては嬉しく思っております。（略）狭山ヶ丘中に限らず、市内学校の教室の暑さ対策も念頭に入れての答弁だと思いますが、暑いからクーラーを入れ

ろというんじゃないんです。暑いから、人間の技術をもって、自然を制御してしまおうという考え方ならばエアコンにいったでしょう。しかし人間は自然の一部だとわきまえて、併せてもっと大きい目標があります。日本の林業を活性化させて、山の活性化に寄与して、地球温暖化を防いでいこうという、もっと環境面に寄与していこうというマチごとエコタウンの方からのアプローチがあるのです。そういう意味で木質化が提案されております。

すなわち、方向、目指す方向、新しいベクトルを模索させていただいたということであります。なお、狭山ヶ丘中学校とエアコンと関係ないのかというところのご質問ですけれども、勿論、欄間もそうですし、木質化についても、そうですし、木質化をやるということはですね、エアコンをやらないということでもあります。すなわち、市議会としても、お判りだと思いますけれども、それほど財政は豊かなものではありません。木質化をもって様々なことを解決していこうということでありまして、木質化をして、さらにエアコンを入れてというような財政的な余裕は私はないものだと思っておりますという答弁です。そして私からの詳細意見ですが、今回、中央中学校と狭山ヶ丘中学校が選ばれたのは、トイレ改修工事工程との関連であると答弁しているが、途中から、今回の狭山ヶ丘中を含めて暑さ対策については、エアコンか木質化かの、同列、二者択一的になっている。狭山ヶ丘中学校の騒音格差、つまりは学習環境格差の是正対策のためのエアコン設置とほぼ同等の効果が教室の天然素材を使つての木質化に同等

効果があるならば、良しとするが、結論として、やってみて、効果がなければやめますという、効果が保障されているわけではない木質化をやることによって、費用的な制約が出てくる。このことをもって、狭山ヶ丘中学校にエアコンを設置しないことを木質化工事実施でさらに正当化しようとする、非常に理解に苦しむ論理展開になっていると判断せざるを得ない。その後の教育福祉分科会の会議録を読むと、教育委員会側、具体的には教育長から狭山ヶ丘中学校のエアコン問題と今回の木質化事業は別のものと考えていますという軌道修正をするような答弁が出ているようですが、既に設置した欄間窓の位置づけについて、過去における教育委員会からの答弁と市長からの答弁の認識の違い、また先程の市長からの木質化をやるということはですね、エアコンをやらないということでありまして、という明確な答弁から判断すれば、この木質化事業をこのタイミングで狭山ヶ丘中学校にて実施することを認めるわけにはいかないと考えます。

次に2点目。西部クリーンセンター基幹的設備改良（長寿命化）事業、5億3,225万1,000円についてです。私は昨年12月議会一般質問で、西部クリーンセンターの長寿命化は1炉のみで十分という提案を致しました。そしてその後、庁内で再検討していただいたことについては感謝申し上げます。しかしながら、本当に1炉でいけるか否かの再検討結果で、CO₂削減率からの交付金についても判断根拠の1つという主旨であれば、再検討時に、併せて追加のCO₂削減策、つまりは省エネ策、特にポンプ系を中心についても模索していただきたかったと考えます。実際に

2月18日に西部クリーンセンターの現場設備を案内していただきました。この件につきましても重ねて感謝致します。そして現場を確認した結論として、厳し目に少な目に省エネ量を算出した結果、ポンプ系を中心に5つの設備について、長寿命化計画書と同じ計算方法で、1日あたりの削減電力量が追加で627kWhの削減となり、ここからCO₂の追加削減量を計算していけば、合計のCO₂削減率は20%を超え、環境省からの交付金は認められた事業の範囲で、1/3ではなく、1/2になるのではと考えます。そして、3月7日の市民環境常任委員会、予算特別委員会分科会以降、追加資料として配布された、1炉長寿命化と2炉長寿命化の金額比較表に基づいて、上記の結果を踏まえて、我々が同様に計算した結果では、平成26年度から32年度までの7年度間での金額が逆転し、市の経費は、2炉長寿命化よりも、1炉のみの長寿命化の方が約1.6億円安くなり、また平成26年度から平成42年度までの合計では、2炉長寿命化よりも、1炉のみの長寿命化の方が12億円以上安くなると見込んでおります。この問題は突き詰めていけば、所沢市のゴミの焼却処理をする為に、今後の東部クリーンセンターの長寿命化工事も見据えて、処理設備をどこまで余裕を持たせて、やりくりするかということに帰結しますが、我々は東部クリーンセンターの長寿命化工事の工事期間中、1炉は長くても8カ月間停止で済む。つまりは、残りの4カ月間は稼働できるというふうにみえています。見据えた上で、西部クリーンセンターは2炉の長寿命化工事ではなく、1炉のみの長寿命化工事でも対応できるという結論に達し

ました。よって、長くなりましたが、以上の理由で、議案第9号平成26年度所沢市一般会計予算案に反対致します。

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して反対の意見を申し上げます。

初めに、総務分科会所管分について、歳入のうち、個人市民税均等割税率を引き上げ、一人500円の増税です。東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための必要な財源の確保にかかる地方財政臨時特例に関する法律に基づき、今まで市が単独で実施していた事業にこの増税分を充てるものであり、便乗値上げと言わざるを得ません。次に、一般会計予算諸収入 農業雑入 体験農場入場料143万7,000円ですが、1区画20㎡を4月から9月まで、2,000円を3,000円に、10月から12月まで1,000円を1,500円にそれぞれ1.5倍に引き上げです。議決事項でないとはいえ、広報3月号には引き上げられた額で募集され、市民には何の説明もありません。物価が上がり、4月から消費税の引き上げで負担が重くなる時に更なる追い打ちをかけ、市民の農業の喜びを半減させるもので反対です。

次に、市民環境分科会所管分について。地域づくり協議会活動支援交付金600万円です。これまでに山口地域や三ヶ島地域、小手指地域に100万円を限度として交付してきたものです。しかしその内容は、広報紙講座・高齢者の交通安全教室など、これまでも地域で取り組んできたものもあるなど曖昧であり、一貫性もありません。このようなばらまき交付金は

再度検討する必要があります。次に、住民記録システム等改修委託料4,995万円ですこれは国民一人ひとりに識別番号を振り、共通番号制定にむけてのマイナンバー制度です。年金・医療・介護・保育など社会保障の負担と給付の個人市民税や所得情報を国が一括して掌握する仕組みであり、個人情報漏えいのリスクも高いもので市民にとって何のメリットもないものであり反対の理由とします。

次に、東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業は、施設の老朽化に伴う長寿命化計画の作成及び基幹改良工事の実施に向けての予算です。議案質疑でも明らかなように、ダイオキシンの自主基準値超えの原因報告も未だ議会には提出されず、結果によっては今後の修繕にも影響が予想されます。約100億円にもおよぶ事業に関わるものであり、もっと丁寧な対応の上提案されるべきでした。西部クリーンセンター基幹的設備改良（長寿命化）事業については、国の方針に基づき施設の延命化を図るものです。ごみ量の減少などでこれまでも1炉休止するよう提案してきました。燃やせるごみの約4割を占める生ゴミの資源化など、更なる減量化を進め延命化は1炉で充分です。市は2炉を延命化することで国庫補助の増加や市の負担が減ると説明していますが、今後の維持管理経費を考えれば、1炉の延命化で十分と考え反対します。

次に、教育福祉分科会所管分について。放課後児童健全育成費のうち、放課後児童対策一体運営事業の中富小学校内モデル事業について、議案質疑の中で明らかとなったのは、市は市民との合意形成は重要としながら、

保護者の合意もなく一方的に運営変更を決め、議会に提案してきたことです。この事業は、学校施設内でほうかごところと児童クラブを一体に運営するため、市が直営で運営するとしています。しかし、今後については3年をめどに検証し、委託も含めて検討すると答弁し、直営が続くのかも不明です。モデル事業としながら、学校ごとに地域の実情が異なるため、「放課後児童対策一体運営事業」を拡大して今後の方針とするわけでもありません。また、公共施設マネジメントの方針で「公共施設の活用」が出されたことを理由に今回の事業を提案していますが、今後児童クラブとほうかごところの一体化を進めるわけでもありません。

次に、児童館施設管理委託料のうち、今回新たにさくら児童館、ひばり児童館、つばめ児童館を指定管理者制度に移行するものであり認められません。

次に、木質化工事設計委託料です。中央中学校と、狭山ヶ丘中学校の普通教室・廊下・階段の内装を木質化することですが、木質化ではエアコンの代替にはならず、飛行機騒音も防げず、生徒が望んでいるエアコン設置を進めるべきであり、賛成できません。

次に、学校給食調理業務委託料では、和田小学校の民間委託費用3,930万円については今年度新たに民間委託するもので認められません。

次に建設水道分科会の所管分について、土地区画整理事業費「北秋津・上安松地区まちづくり事業」関連予算3,103万5,000円。この事業は、所沢駅東口から直進し所沢陸橋通りと交差する茶畑周辺から西武池

袋線までのエリア、33haを対象にして、地権者383人の所有地を測量するものです。従前は市施行による区画整理事業を試み、5年ごとにアンケートや説明会を何度も実施したにもかかわらず、立ち上げることができなかったものを、地権者中心の組合施行で実施しようとするものです。既存の集落を除いて賛成する地権者のみで実施することが可能なら、意味のあることですが、広大な面積と多数の地権者をまとめることは不可能であり、最終的には、3分の2以上の賛成で実施できるとはいえ、合意なく進めざるを得ないということについての懸念があります。当該地は区画整理手法に限定せず、既存の集落を生かした生活環境の整備を追求すべきです。

次に、中心市街地整備費13委託料のうち所沢駅西口街づくり事業関連予算9,034万円です。総事業費82億円のうち市負担37億円といわれるが、6割超を占める西武鉄道所有の土地と都市計画道路を除くエリアの地権者対象には再開発事業もありますが、この事業費は含まれていないため、今後大幅に事業費がふくれあがるのは明白です。こうした市の一大事業が議会の議決事項からは外れ、まもなく都市計画決定される手順となっていますが、この事業は地権者のみの意向で進められるものではなく、全市民的議論が必要です。現時点で問題点を指摘できることは、西武鉄道側が語る抽象的な開発構想には何の担保もないということです。結局、この区画整理事業は西武所有地周辺をきれいに整備することだけが残ります。「所沢駅ふれあい通り線」も整備されますが、これは買収方式によっ

でも確保できるものですから、何も区画整理にこだわる理由にはなりません。最後に、反対ではありませんが、意見を申し上げます。管財課、東西クリーンセンターで加入している埼玉県電力協会志木支部会費については、東京電力が事務局となっている協会であり、電力の供給などの情報収集のため参加が必要としています。しかし、脱原発の声が広がるなか県内自治体の加入数も少なく一自治体で3つの所管で加入するあり方も見直すべきです。

浅野委員

至誠クラブを代表して、「議案第9号 平成26年度所沢市一般会計予算」に賛成の立場で意見を述べます。平成26年度は、国の政策で消費税が8%になる為に、所沢市に交付される地方消費税交付金を前年度より、5億8,400万円増額としました。また、消費税増税に伴う弱者対策で、国の給付金として市民の低所得者対応で、「9億4,670万5,000円」市民の子育て対応で「4億617万2,000円」が、新規事業として歳入に入っています。その事があり、一般会計の総額は過去最大の91億260万円と大変、大きな額になっています。総額は大きくても平成19年度以降、市税収入は減少の傾向が続いていますし、平成20年度以降、社会保障費を中心に民生費が前年度比約10億円の増加が続いています。一方、防犯・防災の街づくりを求める市民要望や、住民福祉の向上のために必要な新たな事業の実施もあり、歳入に臨時財政対策債や市債に頼らざるを得ない予算ではありますが、認めざるを得ないのが現実だと思いま

す。しかしながら、この予算を執行するに当たっては市民のみな様からいただく税金である事を1分、1秒たりとも忘れずに、また1円足りとも無駄にせず大切に執行していただきたいと強く意見とします。特に、平成26年度は、消費税アップだけではなく、個人市民税均等割に東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災の為に必要な財源の確保の為に県・市民税合わせて1,000円増税となります。市民のみな様の家計に負担増を求めたのですから、市民生活を守る為に予算を大事に使っている事の詳細を丁寧に市民のみな様に周知し、理解を求める必要があります。例えば、市税アップ500円で、所沢市は今年度8,350万円の歳入となり、その増額分は災害時の避難所になる小学校等に耐震性貯水槽を設置する等と、防災の為に使い市民生活を守る事業をしますと、税金が具体的に使われている事を丁寧に周知して下さい。この点を強く求めます。それらをまずおさえた上で、いくつかの事業に意見を添えます。1. 小・中学校の改修については、今回、トイレの改修や校舎の木質化などが盛り込まれていますが、時代の変化に伴う校舎の老朽化や教育環境変化への対応、自校給食化などの課題もあります。現場からの修繕要望が多岐に渡ることは理解出来ますが、一定規模以上もしくは全小中学校を対象とする工事などについては、全小・中学校の全体計画を策定するなど、将来的のことも含め、議会や市民の前に明らかにする必要があると考えます。2. 児童クラブと市内3カ所にある民俗資料館については、事実上、公の施設であるにも関わらず、根拠となる設置条例が未整備である状

態が続いており、早急に整備が必要と考えます。3. 私立幼稚園預かり保育事業費補助金3, 450万円については、補助金が交付されています。この事を知らない市民も多いですので、税金が投入されている事業である事を利用者に周知すべきだと思います。4. 福利厚生委員会交付金ですが、職員一人当たりの公費負担額が1万2, 000円との事です。川越市の、一人当たり2, 600円に比べても高額であり、金額の更なる精査を求めます。5. 西所沢駅西口開設検討事業については、議会でも「開設を求める請願」を採択していますので、実現に向けてなお一層の努力を強く求めます。6. 所沢ブランド推進事業として、音楽のあるまちづくりを推進していくとの事です。若手ミュージシャンが演奏出来る場所づくりを行政が進めることは、若者に元気を作り、また若者から元気を貰えて成功すれば、素晴らしい事です。そのためには、交流の場が必要です。多くの市民の方が往来する駅などで、そのような場所づくりが出来るように西武鉄道と連携し実現して下さい。7. 所沢駅西口の区画整理事業につきましては、市の表玄関であり、市の顔となるような重要な場所です。当地区については道も狭く、公園などの公共施設もなく災害時の避難所さえありません。是非、この事業を成功させていただきたいと思います。市議会で設置した「所沢駅周辺のまちづくり推進に関する特別委員会」が、平成18年3月定例会で提言した内容は、「駅周辺こそ所沢市民のふれあいの場、老若男女が集えるまちにすることが重要である。コンクリートに囲まれた高層ビル群が偏在するのではなくて、人間のまちにするべきである。そのために

は文化を享受できる場、市民の歓声が聞こえる場にするための施設の誘致を考えるべきである」との事でした。ここに至るまでの、担当職員のみな様のご苦勞に敬意を表し、今後とも住民地権者のみな様にご理解をいただけるように、丁寧な説明や対応を引き続き行い、完成まで息の長い努力をお願いいたします。また、この地区の敷地の多くを占める西武車輛工場跡地の地権者である株式会社西武ホールディングスとは、今まで以上の協議を重ね、意思の疎通を深めながら所沢市の顔としての事業を進めて下さい。8. 北秋津・上安松地区土地区画整理事業推進支援補助金の執行にあたっては関係者に対して、所沢市街づくり基本方針の特に（仮称）所沢バイパスの構想についてあらかじめ計画策定にあたって理解周知を促す事を求めます。9. 放課後児童対策一体運営事業についてです。この中富小学校内モデル事業の議案について私は、大きな感動を持ちます。所沢市では、21年度から初めて第2児童クラブ運営法人の公募をして選定委員会で選定する事になりました。21年3月定例会で選定で決まった運営法人の議案が出ました。それに対し、当時の担当者に市民環境常任委員会審査の中で、不公平な選定であったとの質疑が多く出されました。具体的には、「全ての委員が現地視察に行っていれば、選定の点数が変わってきた可能性があることを本会議で理事者側が認めているので、今回の第2児童クラブ運営業者の選定は公平ではない」との事でした。そして、委員会では付帯決議が出されました。「平成21年度所沢市一般会計予算」に対する付帯決議として。放課後児童健全育成事業を進めていくにあたり、今回の児

童クラブ委託先選定過程の問題を活かすために、以下のことを決議する。

①平成22年度、委託する児童クラブの選定は公募により行い、平成23年度にはすべての児童クラブの運営を指定管理者により行う準備を進めること。②指定管理者の選定に当たり、保護者の負担する指導料は市内の他の委託施設の低廉な指導料を基準とし、選定基準のガイドラインに沿い、公平に選定を行うこと」です。

以上の付帯決議です。そこで指定管理者制度を適用するには、児童クラブの施設を公の施設基準に満たさなくてはなりません。その意味では、小学校の校舎内に児童クラブ施設を設置するのですから、付帯決議に一步近づいた事になります。また、今回の審査の中で、指導料は、所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会の提言を受けて、平成27年4月から「全ての運営法人の指導料を1万円から1万1,000円」になることも分かりました。議会で決議した付帯決議に添って、市民の為に仕事をしている担当課の努力で利用者へのサービスにつながる成果だと思います。最後ですが、厳しい財政状況の下、市有地を売却をして歳入を増やすことで、市が提案し議会在可決した「第2市民ギャラリー敷地」の売却に関してですが、財源確保と市民サービスの為にしっかりと取り組む必要があります。議案として、「第2市民ギャラリー解体などの工事費」がありました。議案審査の中で「売却先の中央病院と現在、交渉の過程である」との事が分かりました。「病院を利用している市民のみな様からは、早くきれいな病院を利用したい」との多くの声が聴かれます。市民の為に売買契約に

については迅速に進めるように、なお一層のご努力をお願いします。以上です。

赤川委員

民主ネットリベラルの会を代表して、議案第9号について賛成の立場から意見を申し上げます。

初めに教育福祉分科会所管分について。こども未来部所管、放課後児童対策一体運営事業について、賛成の立場から意見を申し上げます。これまで所沢市では、放課後児童対策として生活クラブ、児童クラブ、ほうかごところを実施してきており、一定の成果を上げており、この一体化を図るこの事業も成果が期待できると考えます。只、運営上、教育委員会と市長部局の責任について、明確にしなければならないことを指摘させていただきます。今後、放課後こども健全育成基本方針運営委員会の提言に沿い、利用者の観点から保育料の適正化も含め、さらなる改善を今後求め賛成意見とします。

次に、市民環境分科会所管分について。西部クリーンセンター基幹的整備改良事業は、今回の議論の中で、西部クリーンセンター1炉のみの更新で十分ではないという意見もありました。しかし、2炉更新の方が国からの交付金が多く経費が抑えられること、CO₂の削減率も向上することが分かりました。また、東部クリーンセンターの更新に際し1炉運転になることで、その際西部クリーンセンターにおいて2炉更新しておかなければ、所沢市のごみを処理しきれない可能性があることも分かりました。併

せて平成38年度には東部クリーンセンター2炉、西部クリーンセンター1炉体制で計画していることも判明しました。今後、安定したごみ処理行政とさらなるごみ量の削減および資源化に努めていただくことを申し添えて賛成の意見といたします。最後に建設水道分科会所管分について。都市計画道路検証・見直し事業20万円ですが、この度の見直しでは所沢市の北原・安松線が見直し対象になりましたが、平成17年の県内の見直しの際には対象路線の9割方が廃止、もしくは計画の見直しがされていません。今後、財政難を理由に所沢市内の計画道路の見直しもされる可能性もあるので、県の担当部署とは連携を密にしてもらいたいと思います。

吉村委員

公明党を代表して、議案第9号所沢市一般会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。最初に福祉部所管の成年後見制度法人後見支援事業について。高く評価するとともに更なる成年後見制度の拡充への取り組みを望みます。

次に、(仮称)所沢市総合福祉センターについて。最近の事例として部材の高騰、職人の確保の難しさから、入札の不調を聞き及んでいます。入札不調にならないように適切な時期の一般競争入札の執行を求めます。次に、第6期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業について。今後さらに高齢者が増加し、地域包括ケアシステムの構築が大変重要になってきます。実態をきめ細かく把握し、さらなる地域ケア会議の充実等を踏まえ、第6期の計画策定をしていただきたいと思います。特に、2017年度まで

に、介護予防給付（要支援者の訪問介護・通所介護）が地域支援事業に移行します。サービスの低下につながらないように望みます。臨時福祉給付金事業については、すみやかな事務手続きの処理と早期の実施を要望します。こども未来部所管の放課後児童対策一体運営事業（中富小学校内モデル事業）について。公共施設マネジメントの観点からも児童クラブが学校施設で実施されることは、大きな前進であると高く評価されるところであります。一方で運営主体ごとに保育料が異なっている問題は、未だ解消されていません。今後は、こういった課題についても検討していただくことを要望します。子育て世帯臨時特例給付金事業については、臨時福祉給付金事業同様、すみやかな事務手続きの処理と早期の実施を要望します。

次に、健康推進部所管部分について。国の方針変更により、これまで5歳刻みで行われてきた乳がん検診が40歳の方のみ、子宮頸がん検診が20歳の方のみが対象となりました。それにより、検診の機会が減り、未受診の方の増加が懸念されます。これまで以上の周知とコール・リコールの取り組みを求めます。環境クリーン部所管部分について。西部クリーンセンターにおいて26年度より長寿命化事業が始まります。また、東部クリーンセンターも竣工後10年が経過し数年後にはやはり機関改良工事に実施が予定されており多額の経費が見込まれます。まずは、減量・資源化に最大限取り組んでいただくとともに、収集業務についてはより一層効率化に向けた検討をお願いいたします。『実践！創エネ・省エネ』スマートエネルギー推進補助事業について、補助対象設備に薪ストーブがあるが、

使用の仕方によっては、近隣住民とのトラブルが生ずる懸念もあります。ガイドラインを設けることとそれを遵守するよう指導し、環境に配慮するよう強く求めます。地域猫活動推進事業について、環境問題、住民同士のトラブル等、さらに、平成25年9月1日に動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、増々地域猫活動の必要性が高まっています。したがって、この事業は、継続して実施することにより、効果も表れるため平成29年度以降についても引き続き予算措置されることを期待します。街づくり計画部所管部分の都市計画道路について現在、計画の決定からかなり事業期間がかかっております。計画を進めていくうえでは、優先順位を決め、限りある財源の中で地権者の協力を頂きながら進めていくとのことですが、今後は、さらに計画道路の検証・見直しも含めた市内の道路整備に努めるよう要望します。また、所沢駅西口の土地区画整備事業についてですが、事業を進めていくうえで、地権者の意向を確認したところ、地権者の方々は高齢になり、早く実施してほしい等の声が上がっているとのことでした。現在、様々な課題を抱えている訳ですが、今後も地域の方々へ丁寧な説明を行い、そして理解を頂き、市が主導して事業を進めて頂くことを望みます。建設部所管部分について。市が管理する橋の中で修繕が必要な橋は、補助対象で35橋。補助対象外で151橋。合わせて186橋あることが分かりましたが、補修等が必要な橋の整備には、多額な予算を必要とすることから、市としては社会資本整備総合交付金など国からの補助メニューを検討し、計画を作成するなどして整備を進めるよう要望します。

教育総務部所管の校舎内装木質化事業について、内部改修の大規模工事であることから、効果の検証を厳格に行うことはもとより、今後の工事の方向性についても事業計画を作成し、無駄のない公共投資となることを求めます。

中委員

議案第9号 平成26年度所沢市一般会計予算について、自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。総務費、まちづくりセンター運営費、「地域づくり協議会活動支援事業」について、地域ネットワーク組織としての地域づくり協議会は、地域課題の解決に向けた事業が開始され、設立に向けた準備も進められています。各地区における取り組みは、まだ始まったばかりであり、実施する事業について今後も試行錯誤を重ねていくことで、さらに自主的、自発的な取り組みが生まれるものと考えます。また、地域づくり協議会活動支援交付金については、1地区100万円を上限としていますが、金額や交付、決済の方法など、そのあり方については、今後、地域力の高まりとともに検討する必要があると考えます。「地域のことは地域で決める」という住民自治を基本とした地域力の向上には、協議会による自主的な地域づくり活動を支援することが、地域力を高めていくためにも必要であります。以上の理由から、今回の「地域づくり協議会活動支援事業」については、賛成するものである。

次に、総務費、戸籍住民基本台帳事務費。「個人番号制度対応事業」について。成りすまし等の個人情報の漏えいに対する措置については、イン

ターネットとは異なる行政機関専用のネットワークで行うことから、外部からの攻撃は受けないとされています。また、情報の照会・提供については、暗号化処理等のセキュリティ対策を十分に講じられるとともに、違法行為に対しての罰則が強化されますので、個人情報の漏えいに対する措置が十分確保されていると判断します。行政事務の効率化と国民の利便性の向上については、平成29年1月より国の機関どうしで連携が開始され、同年7月を目途に地方自治体との連携も開始されますので、社会保障に係る給付の洩れ、所得の過少申告等の防止、年金の二重給付の防止など、地方公共団体の事務の効率化が図られるものと考えます。これらのことから、個人番号制度は、社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、国民にとっても利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための制度と確信しています。したがって、個人番号制度の導入に係る住民記録システム等改修につきましては賛成します。

次に、民生費、放課後児童健全育成費、「放課後児童対策一体運営事業（中富小学校内モデル事業）」について。今回の中富小学校における放課後児童対策一体運営事業については、現在の児童クラブが、中富小学校から遠く、交通安全や防犯上の課題、そして、施設が老朽化している状況があります。そうした中で、中富小学校内でこの事業が実施されることにより、子どもたちや保護者、学校関係者にとって、安心・安全が確保されることとなります。

また、今回、校舎内で実施することにより、建設コストを抑えることが

できることが挙げられます。新設で1棟設置すると約3,000万円かかる場所、今回の事業では約1,300万円で、約1,700万円の節約になります。公共施設マネジメントの方針に基づく学校における最初の事業であり、他の施設での推進も期待します。これまで保護者が就労しているか、していないかにより、別々に放課後を過ごしてきた子どもたちが、校庭や体育館、図書室などで一緒に過ごすことができ、異年齢の子どもたちとの仲間意識なども育まれます。このように、放課後児童対策事業を学校内で初めて実施する事業でありますし、事業を円滑に進めるための学校との連携や様々な事象への対応について検証する必要があることから、児童クラブとほうかごところを市の直営で行うことは、理解ができます。担当所管では、この1年間をかけてクラブの運営・行事について確認し、引継ぎに支障がないように対応するというところでありますので、十分に準備に取り組んでもらい、円滑に実施することを期待し、賛成します。

次に、衛生費、塵芥処理費、「一般廃棄物収集運搬業務委託事業」について。一般廃棄物収集運搬業務委託事業につきましては、平成17年度から現在まで、市域の約33%について民間委託で行ってまいりました。しかし、平成26年度には収集担当職員が120人を下回り、今後も収集職員の退職や高齢化などの理由で、安定的な家庭ごみの収集運搬業務に支障が生じることから、「家庭ごみ収集運搬業務の委託拡大に向けた計画」を策定し、段階的な委託拡大をすることで、将来にわたり安定的な家庭ごみの収集を維持し、市民生活の衛生環境保全を図ることは、評価できます。また、

コスト面では、平成28年度には委託率40%で約9,600万円、平成31年度では委託率55%で約2億6,900万円、平成32年度以降では委託率70%で約4億4,400万円と、多額の経費削減効果が見込めることから、行政サービスの低下を招くことなく、家庭ごみの安定収集が実施できる委託化拡大による体制整備を期待して賛成とします。

次に、衛生費、東部クリーンセンター費「一般廃棄物焼却処理施設運営管理事業（東部クリーンセンター）」について。東部クリーンセンターにおける薬剤費は、ごみ処理を安心・安全に確実な処理を行い、市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上を図る上で必要不可欠なものです。今回、委員会審査で指摘のあった廃プラ焼却については、年間約3億円の経費節減が図れた事業であり、これによる薬剤費増加は、苛性ソーダの約700万円の増額のみです。薬剤費の上昇の原因は、東日本大震災による原発事故の影響により、熔融飛灰が資源化できなくなったことから必要となったものであり、この費用は、全額東京電力から補償されているものです。以上の点を総合的に考慮しますと、今回の歳出は妥当なものと考え、賛成します。

次に、衛生費、西部クリーンセンター費、「西部クリーンセンター基幹的設備改良（長寿命化）事業」について。西部クリーンセンターの長寿命化工事は、老朽化が進むAB2炉の改良工事を実施し、焼却施設を平成43年度まで15年間延命化することを目的としています。長寿命化工事を1炉にすべきではないかとの意見がありましたが、議案説明、議案質疑及

び委員会審査を通じて、2炉工事を実施するとの市の方針が示されました。まず、費用について、市の説明によれば、このまま工事を実施しない場合に焼却炉の耐用年数を迎える平成32年度までの比較では、交付金の関係で、1炉のほうが、市の負担額が2億716万4,000円少なくなるとの説明がありました。

また、工事後長寿命化工事の目標年度である平成43年度までの比較では、平成33年度以降、1炉になる1炉工事のほうが、点検修繕費がかからないことから、市の負担額が20億4,068万5,000円少なくなるとの説明がありました。そこで、市は、工事後10年間、平成38年度を目標として、西部クリーンセンターの1炉を休止できるように、ごみの減量施策を推進していき、2炉工事後の点検修繕費45億9,121万3,000円について、1炉休止を見据えて点検修繕費を抑制し、市の負担額を圧縮するとの方針を示しました。

次に、ごみ処理量についてですが、ここ数年は、過去の実績からすると、年間約8万6千tで推移すると想定され、これを確実に処理することが必要であり、近々に予定される東部クリーンセンターの長寿命化工事期間中においては、外部へのごみ処理委託費を節減する観点から、東部クリーンセンターで処理できないごみを西部クリーンセンターでできるだけ多く処理することが求められます。そもそも、清掃行政の目的は、廃棄物を適正に処理し、併せて、生活環境を清潔にすることによって、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保することにあ

ることから、廃棄物は、適正かつ安定的に処理される上で、それが継続して実施されなければなりません。こうしたことから、来年度から開始する西部クリーンセンター長寿命化事業においては、2炉の工事を実施しておき、並行して、積極的にごみの減量施策を進め、平成39年度から1炉休止することで、市の負担額を圧縮していくという市の方針は、ごみの安定的な処理の継続を可能にするとともに、加えて、市の負担額を少なくすることであり、大いに評価できるものから、賛成といたします。

次に、土木費、土地区画整理事務費、「北秋津・上安松地区まちづくり事業」について、秋津・上安松地区は、昭和59年に暫定逆線引き地区として市街化調整区域に編入されたが、所沢駅への利便性が良いことから、多くの権利者の街づくりへの意向が高く、良好な市街地としての土地利用が期待されていることから、所沢駅近接地区にふさわしいまちとして、安心・安全に生活できる街づくりを進める必要があります。現在、地元権利者が中心となり民間活力を導入した土地区画整理事業に向けた取り組みが進められています。また、北秋津・上安松地区まちづくり事業は、「第5次所沢市総合計画」において、「今後、4年間に重点的に取り組む事業」として位置づけられており、安心・安全な街づくりのための事業であることから、賛成するものです。

次に、土木費、中心市街地整備費、「所沢駅西口地区まちづくり事業」について、所沢駅西口地区は、市の表玄関にふさわしい魅力と活力ある街を創出するため、都市計画の手続きが進められており、特に、地元住民か

らも、早期の事業着手が望まれています。また、所沢駅西口地区まちづくり事業は、「第5次所沢市総合計画」において、「今後、4年間に重点的に取り組む事業」として位置付けられており、本市の将来の発展に必要な不可欠で重要な事業であることから、賛成といたします。

協委員

(仮称)総合福祉センター建設について、障害者の就労の場の設置については、関係者との協議を十分に進めてより良いものを実現させていただきたいと思います。

次に、みどり自然課の緑のパートナー事業の展開に期待します。また、この事業に関連して、専門職員の配置も検討すべきであると考えます。また、水道事業会計から一般会計に移った三ヶ島二丁目の土地のことも含め、三ヶ島二丁目地域の保全がさらに進むように期待します。

次に、地域公共交通検討事業について、各地区の特徴や、利用する方のニーズなどを丁寧に調査し、使いやすいシステムの実現を期待します。

また、所沢市文化財展開催事業について、文化財の展示を通して、貴重な文化財の散逸を防ぐために公的な施設が必要であるという認識が広く浸透していくことを期待します。良い企画であると思います。約3万年前の旧石器時代から現在まで、どのような暮らしや文化が展開されていったのかを示す具体的な資料を、直接見て想像を広げ、調査、研究を進めていくことにより所沢の良さを多くの方が実感できる取り組みを充実させていただきたい。一日も早く店蔵が再現されるよう取り組んでいただきたい

と思っています。

4 款の 2 項清掃費における一般廃棄物処理基本計画改定支援業務委託料と廃棄物減量等推進審議会委員報酬について、一般廃棄物処理基本計画は大胆な見直しを求めます。平成 22 年度は清掃事業に大きな変化がありました。事業系ごみの大幅な減量ですでに目標値を達成しています。廃プラスチック類の焼却が開始されました。プラスチック類の資源回収や小型家電の資源化も行われました。

また、平成 25 年度は廃プラスチック焼却開始後、上昇傾向を示していた東部クリーンセンターの 2 号炉の排ガス中のダイオキシン濃度が自主基準値をオーバーしました。

廃掃法では大きな変化があったときは基本計画の大幅な改定を、と示されていることから、本来ならば西部、東部クリーンセンターの改良工事の前に、一般廃棄物処理基本計画の見直しをすべきであったと考えます。

以上のことから、今期の一般廃棄物処理基本計画の見直しではなく、大胆な排出抑制と資源化を目指して、焼却ごみ量の 50%削減を目指していただきたい。収集方法も集積所回収や、拠点回収の充実や NPO や市民団体の活動などを盛り上げ、就労につながる取り組みの検討も求めます。特に、生ごみの減量資源化を進める計画としていただきたい。資源物とごみとはっきり区別し、それぞれの数値目標を掲げていただきたい。そのことにより家庭系の焼却ごみ量と資源ごみ量は明確に示されます。この作業なしに大胆な資源化は見えてこないと思います。

最後に所沢市は低炭素都市を目指すと宣言したのですから、大量の二酸化炭素を排出するプラスチック焼却を改める計画としていただきたいと思います。また、東西クリーンセンターの焼却能力についてもこの計画の中で十分な検討を求めます。

それでは、議案第9号「平成26年度一般会計予算」について、反対する項目ごとに申し上げます。

まず、総務費の徴税費における住民記録システム等改修委託料の個人番号制度対応事業に関し、手続きの効率化は個人のプライバシーや人権の尊重が守られるという前提のもとに行われなければならないことと、また、個人情報の漏えいや第三者による悪用、プライバシーの保護についての不安が指摘されていますので反対いたします。

次に、民生費の児童福祉費における放課後対策一体運営事業（中富小学校内モデル事業）について、モデル事業といいながら、全ての児童クラブを学校の校舎内に設置するという方針が決定したわけでもない。また、ほかごところは本来、教育委員会が管理主体であるのに、青少年課となっています。児童クラブについては、直営化するということですが、今後直営化に変えるという方針ではありません。利用者と十分に話し合ってからこの事業は事業化すべきであったと申し上げます。当面3年間の直営としたことが、なぜモデル事業なのかの理由説明も明確ではありませんでした。

次に、4款衛生費、西部クリーンセンター費に関し、焼却ごみ総量のう

ち、雑紙、古着、古布、生ごみの割合はマチごとエコタウン構想素案では70%、平成25年度の職員による分析では65%、平成25年度清掃事業概要では62%となっています。ここに木、竹、わらを入れると80%となります。従って、燃やせるごみの50%の資源化ができれば、過去5年間の焼却ごみ総量の年平均の50%として約4万3,000tになります。これを稼働日数270日で割ると日量160tとなります。また、焼却日数を300日とすれば日量144tとなります。処理能力は西部1炉と東部1炉で日量188.5tとなりますから、大胆な減量資源化と人口減少傾向を加味すれば、西部クリーンセンターの改修は1炉でよいことは明らかです。以上の理由で、西部クリーンセンターの改修費については反対します。

次に、東部クリーンセンター費のストックマネジメント推進業務委託料に関し、建設11年目で延命化の基本計画策定委託料であるが、次の理由で反対いたします。1番目として、突然の計画委託料の計上は納得しがたいことです。100億円余りの改修事業が、第5次所沢市総合計画基本構想や前期基本計画に示されていません。今まで、世界一の性能と市民に説明してきたのに、説明によれば、自動制御は既に劣化し、施設も経年劣化していることを理由として突然この委託料が出されました。この経過について納得できる説明はありません。経年劣化などは以前からわかっているはずですが。

次に、ダイオキシン類の自主基準値オーバーの原因の報告がない現在、

改良工事は認められないことです。事故発生から8カ月経つにもかかわらず、まだ原因究明されていない段階での最終工事計画は認められません。経過報告の中で、メーカーは炉及び各種設備は規格通り作動したと言っています。では、ダイオキシン類の排ガス中の数値上昇傾向であった原因は焼却したプラスチック類の質と量にあったのではないか、市の責任なのではないか、などまだ解決されていない問題があります。仮にプラスチック類を埋め立てた場合、一年間3億円としても10年間で30億円です、自主基準値オーバーの原因をきちんと確かめずに100億円規模の事業を簡単に認めることはできません。3番目として、平成26年度に行われる一般廃棄物処理基本計画の策定後に基本計画を策定すべきであると考えます。また、3年から4年かけて大胆な減量資源化は過去にも例があり、名古屋市でも達成されています。是非、所沢市も頑張りたいと思ひまして、これこそマチごとエコタウンの理念だと指摘して反対いたします。

次に、土木費の土地区画整理事業のうち、北秋津・上安松地区土地区画整理事業に関し、所沢バイパスの用地の取り扱いは、現時点では難しい。また、組合施行の土地区画整理なので保留地が一番大きな資金源となるので、減歩率は重要な論点、との説明がありました。これらのことから、対象区域の取り扱いについて不安を感じます。道路の扱いや北秋津周辺保全配慮地区の扱いなどの上位計画との整合性を図る必要があると思ひます。慎重な取り組みが必要であるとのことから、この事業へ反対します。

次に、所沢駅西口地区整備計画策定等業務委託料ほか関連予算について

ですが、審査のなかから、西武グループは商業を核とした複合施設を考えているという漠然としたレベルとなっています。

また所沢市は西武のみでの整備は難しい、市の区画整理事業でという共通認識は担保されていると考えるという見解を述べておりますが、区画整理と再開発を一体として行う計画となっていますが、審査のなかで指摘されたこと。これからの再開発事業の組み立てを行うので、金額の提示はできない。事業費について見積もりとのブレは不明。平面換地と権利変換とどちらを望むかを意向調査中。西武の考える複合施設の内容も具体的にはわからない。などということが示されております。事業を進めるにあたりこれらの項目は慎重に検討すべきだとかんがえまして、この予算に反対いたします。

最後に、教育費の施設維持管理費の木質化工事設計委託料に関して意見を申し上げます。中央中学校と狭山ヶ丘中学校の普通教室、廊下、階段等の木質化。木のぬくもり温度調整の機能。法に基づく公共建物等の木質化。これは、県の方針でもあるとの説明がありました。反対の理由は、この木質化については今後の計画が示されていないこと。木質化の学校の選択の基準がわからないこと。例えば、柳瀬中学校は今年40℃という暑さを記録しているが、木質化の対象となっておりません。これだけの予算を付ける余裕があるなら、住民の願い、議会の意思を重くとらえてエアコンの設置をすべきです。最小の費用で最大の効果の原則から、この事業は認められません。校舎の木質化は飛行機騒音に対する効果はわからないと説明

がありました。しかし、除湿工事つまりエアコンの設置は温度湿度の調節ができ、かつ飛行機騒音を防ぐ効果があります。市長の政策判断には一貫性がないこと。市長はエアコン設置により飛行機騒音を防ぐという教育委員会の長期基本計画の方針をかたくなに否定してきていました。しかし一方では防衛施設周辺整備全国協議会の一員として防衛省に対して住宅防音工事としての補助対象区域を「対象区域外居住者からの騒音被害の訴えがおおいため、また環境基本法の航空機騒音に係る基準が70W値と定められているため、対象区域を70W値まで拡大して実態に即した区域指定をおこなうこと。」という要望を出しております。つまり、狭山ヶ丘中学校の関係者には窓を開ければ大丈夫といいながら、防音施設としてのエアコンの必要性を否定しながら、一方では個人住宅の防音対象区域の拡大を求めておられます。ぜひ、政策の一貫性を貫いていただき、最小の費用で最大の効果の原則から、木質化ではなく、まず狭山ヶ丘中学校のエアコン工事に取り組んでいただきたいと申し上げ、この事業には反対いたします。以上で終わります。

【意見終結】

【採 決】

議案第9号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

【議 事】

○議案第9号平成26年度所沢市一般会計予算に対する付帯決議について

桑島委員

議案第9号が可決したということですので、付帯決議の案を至誠クラブでは提案させていただきたいと思います。これについて、なにとぞ、委員長、副委員長におかれましてはお取り扱いいただきたいと思ひます。

休 憩 午前11時3分

再 開 午後1時30分

桑島委員

趣旨説明をさせていただきます。今回の付帯決議案ですが、皆様のお手元に配られました裏面の別紙に書いております。改めて読ませていただきます。今回の予算にあります北秋津、上安松地区の土地区画整理事業推進支援補助金というのが今回でています。これの執行にあたっては、組合施行ということで、市施行であればそういった懸念はないのですが、組合施行ということですので、関係者に対して所沢市街づくり基本方針、今議会で議論している街づくり基本方針もありますが、それ以前の要するにまだ議決前ですね、所沢市まちづくり基本方針の中にも、(仮称)所沢バイパスの構想というのがしっかりと明記をされています。これについてやは

り、市のお金を使うということですので、所沢市街づくり基本方針を十分理解した上で進めていただくというための、理解周知を、執行部に対しては促して欲しいというのが今回の付帯決議の趣旨でございます。加えまして、申し添えますと、2010年の2月8日に武蔵工業大学工学博士岩崎名誉教授をお招きして100条の2で所沢市都市計画道路網の現状と今後の課題というのを調査依頼をかけまして、その岩崎氏もこのレポート3ページにおいて、私の考えでは所沢市の都市計画(予定)道路のうち、(仮称)所沢バイパスが最も重要な位置を占めるものであり、早急に路線選定と計画決定がなされるべきであるということで、議会が正式に依頼した100条の2の調査においても、(仮称)所沢バイパスというものは重要だという話も調査依頼でもしているということもあります。また、加えまして、何人かの議員の方が、この所沢バイパスについてもご提案をされているという経過もありますので、ぜひともこの付帯決議案へのご賛同をいただければと思います。

【質 疑】

荒川委員

組合施行の区画整理についての行政の関わりについては、土地区画整理事業助成規則というのがあり、補助金の交付対象第5条に1と2があって、1というのは市街化区域は5ha以上、市街化調整区域の場合は20ha以上の要件と、もう一つは、施行後における施行区域内の道路、公園、広場、河川、いわゆる公共用地は20%以上であることということがあり、

これをクリアしないと交付しないということですので、これまで組合型施行で市が構想している道路は、ほとんどその通りにやらなくちゃいけないんです、助成金がもらえないから。だから、わざわざ、付帯決議にする理由がよく分からないのですが、その辺について、どうしても決議にしなくてはいけないという理由を聞かせていただきたい。

浅野委員

街づくり基本方針も議案としてでていまして、きちんここにバイパスを通すということも含めた議案なんですよ。そうしますと、それと区画整理事業がでてきて、どちらを優先するかは大変難しいと思うんですが、一応、民間の方がまとめて組合を作るとなると、一応市の計画としては、街づくり基本方針があるということを知っていた上で、組合施行の計画を立てて欲しいということ、皆さんが理解して欲しいということで、出しました。知らないで、組合施行でやるよりは、一応基本計画の中にこういうのがあるんですよということを組合施行の方たちにも頭の中に入れて計画を作って欲しいということです。

荒川委員

これから新年度予算で補助金を支給して、補助金でコンサルタントを頼んでやるわけですよ。コンサルタントは当然、市の計画を踏まえて作るわけですよ。そうしないと補助金がもらえないから。だから、あえて、議会が決議するような話でもないと思うんですよ。だから、なんとか取り下げたいと思いますけど、いかがですか。

浅野委員

それを踏まえた上で、コンサルタントがやるんだから、コンサルタントと市は、議会が付帯決議をつけなくても説明はするということですね。

【質疑終結】

【自由討議】

桑島委員

意見交換したいので自由討議をお願いします。付帯決議案の提出者として意見交換の内容を踏まえた上で判断したいと思います。

岡田委員長

自由討議を行うことでよろしいか。（委員了承）

桑島委員

荒川委員から街づくり基本方針に基づいてコンサルタントがやるのではないかという話があったが、現段階で今の街づくり基本方針については、まだ議決がされていないので、その前の方針に基づいて話をしたいのですが、今回の計画地と所沢バイパスの関係というのは微妙です。全く、路線決定されていないわけですし、現況の都市計画図を見るとありえないのですが、そういう可能性もあるということでは、果たして本当に荒川委員の発言のとおり、当然のごとく、街づくり基本方針にあるから、それは配慮するということと、（仮称）所沢バイパスというものが、本当に結びつくのかという懸念は少しあります。それについては、どのようにお考えでしょうか。

荒川委員

元々は都市計画決定前の構想道路というのは、北秋津と上安松だったら

市施行で所沢バイパスに行くルートではなくて、アンダーパスで上安松神社を通過、東所沢和田に行くという構想道路もできたわけで、それにそってやっていくわけです。ですから都市計画決定がされていなくても、そのような構想があれば、大体そのような形で、特に組合などといったら、補助金もらっている仕事ですから、当然、市のいうことは、しっかりと聞かないと進められないということもあります。

【自由討議終結】

休 憩 午後1時35分

再 開 午後3時20分

【議 事】

○動議の撤回請求の件

岡田委員長

休憩中に桑島委員、ほか5名から「議案第9号平成26年度所沢市一般会計予算に対する付帯決議について」の、動議の撤回請求がありました。ただちに議題といたします。委員会における動議の撤回については、会議規則第98条の規定により、委員会の承認を要すると規定されております。ここで、お諮りいたします。動議の撤回を承認することにご異議ありませんか。（委員了承）

よって、「議案第9号平成26年度所沢市一般会計予算に対する付帯決議について」の動議は、撤回を承認することに決定いたしました。

○議案第10号「平成26年度所沢市交通災害共済特別会計予算」

【意見】 な し

【採決】

議案第10号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第11号「平成26年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地
画整理特別会計予算」

【意見】 な し

【採 決】

議案第11号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

○議案第12号「平成26年度所沢市国民健康保険特別会計予算」

【意見】

矢作委員

議案第12号 平成26年度国民健康保険特別会計予算について、新年度予算には、国民健康保険税改定の予算が含まれており反対します。

赤川委員

議案第12号平成26年度国民健康保険特別会計について反対の意見を申し上げます。反対理由は関連する議案第40号の条例改正に反対したのと同じ理由で、保険料の見直し時期、激変緩和措置、賦課方式など再度検討し、予算の組み替えを求めます。なお、明確な反対の根拠は討論に譲りたいと思います。

松崎委員

みんなの党 所沢を代表して、議案第12号に反対の立場から意見を申し上げます。歳入約381億円のうち、国民健康保険税が約95億円と、前年度予算と比較して約3.3億円の増額となりました。これは、議案第40号の条例改正に基づいており、その視点からのポイントで申し上げます。厳しい財政状況と、低所得者層への配慮には、一定の理解を示したものの、以下3点を再検討すべきと考えます。1点目が均等割に関して。所得がなくても一律に課税されるため、逆進性が非常に高く欠陥の大きいシステムです。社会保険、共済保険では均等割にあたるものは存在しません。多人数を扶養する子育て世代であるほど、負担が高くなり、市の子ど

もを大事にするという姿勢とも整合性がとれないものと考えます。収入の多い少ないにかかわらず同じ額を課すことは、税金が払えない家庭を増やすことにつながります。2点目として資産割に関して。課税できる源泉となるものは、所得以外では資産しかありません。応能負担という考え方で行っていた資産割を一律に廃止するということは、考えづらいものと考えます。3点目として激変緩和措置に関して。こちらは、議案第40号と関連していますので、後ほど討論で述べるものとします。以上の3点の視点から、歳入の国民健康保険税を見直すべきとの視点から、反対の意見いたします。

吉村委員

所沢市議会公明党を代表して議案第12号について意見を申し上げます。根拠条例である議案第40号については先の常任委員会において賦課方式の問題と財源問題はたて分けて議論すべきで、今回の改正は拙速な改正であるとして反対としました。したがって、この反対理由をもって、議案第12号平成26年度所沢市国民健康保険特別会計予算については反対すべきものと結論しました。

協委員

議案第12号平成26年度所沢市国民健康保険特別会計予算に関しては、議案第40号所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について反対しました理由に基づきまして、この特別会計予算にも反対いたします。

自由民主党・無所属の会を代表して、議案第12号について意見を申し上げます。第一に理解すべき事は、会計は歳入、歳出の裏付け、根拠があるから成り立つ点であります。本予算における歳入についての根拠で言えば、議案第40号がこれにあたります。歳出について言えば例年実績値から割り出した数値や今後の加入者の高齢化と医療技術の高度化などにより増え続ける保険給付費を勘案したものであると理解します。歳入歳出のバランスを見る上でも、このまま国民健康保険税率等の改正を行わず、国民健康保険の運営を維持していくことは困難であるということが理解できますし、更には歳入の所沢市国民健康保険税条例の一部改正による増収分が含まれている理由も理解できます。仮に、歳入の根拠が条例にあるならば、本予算と条例改正は一体のものとするのが妥当であります。特に、この特別会計の性質としては、保険給付費がどんどん延びていく中、3年間で約16億円、平均すれば1年で約5億5千万円の赤字が見込まれている事業を破綻させないための性質をもつ会計でもあります。実際この赤字にあたる不足分については例年一般会計から厳しい財政事情にもかかわらず、前年同様の7億円投入されております。しかしながら、一般会計からの法定外繰入が他市に比べて、「少ない」との声もあり、法定外繰入を増やすことになれば、社会保険などの被用者保険の加入者の立場から考えますと、保険料の二重払いをしていると言っても過言ではなく、保険料負担の公平性から考えましても問題があると思います。また、これ以上の繰り入れは、一般会計における他の事業を削減するなどの工夫をよぎなくさ

れるなど影響が出ると考えます。現行の4方式で施行する場合は、来年度は増税・減税が無くなる分、歳入の不足が生じてしまい、補うために補正予算等で、一般会計からの繰り入れを増額するのであれば、税の公平性から市民理解が得られないと思います。では、6億円ある基金を使ってしまうと1年分の不足額約5億5千万円を使い切ってしまう、来年度には不足額を補うための増税を検討しなければならなくなります。それも消費税10%を迎える予定の年に、あります。改正時期を先に延ばしたところで、将来に、より多くの負担を被保険者に求めることになりかねません。また歳入根拠である賦課方式を所得割及び均等割からなる2方式にするという改正については、埼玉県の支援方針の中で国民健康保険税の賦課については、県内どこに住んでいても「同じ所得なら同じ保険税」となるような賦課方式及び応能・応益割の標準化を目指し、標準賦課方式を2方式として、県内統一を見据えた上で、あるべき形に改善するものと、理解できます。今後とも市民のみなさまが安心して、いつでも病気などの治療を受けることができる国民健康保険制度を維持するために、国民健康保険税の収納率向上対策や、ジェネリック医薬品の利用促進、疾病予防の推進など医療費の抑制に努めていただくことをお願いし、本議案に賛成するものです。

【意見終結】

【採 決】

議案第12号については、挙手少数により、否決すべきものと決する。

○議案第13号「平成26年度所沢市介護保険特別会計予算」

【意見】 な し

【採決】

議案第13号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第14号「平成26年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」

【意見】

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、意見を申し上げます。議案第14号平成26年度後期高齢者医療特別会計予算については、2年に一度の保険料金改定で、広域連合議会では、均等割り額580円の値上げ、所得割率が0.04%引き上げ、軽減対象の拡大が行われた結果、対象者の55%1万8,730の方が料金値上げとなります。剰余金82億円のうち67億円が保険料に繰り入れられたという事ですが、剰余金のほかに、財政安定化基金は84億円ありこれを活用して保険料をさらに引き下げるべきであり、反対します。

中委員

自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。議案第14号「平成26年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」について。後期高齢者医療保険料は、後期高齢者の医療費や、保健事業費などの見込額に基づき、2年に一度見直しが行われます。平成26・27年度の保険料率は、均等割額、所得割率ともに今年度より上昇しますが、埼玉県後期高齢者医療広域連合では、剰余金67億円を活用して保険料の上昇を抑制しました。県が設置・運営する財政安定化基金の取り崩しは行っていないものの、財政安定化基金は、医療費急増や保険料未納など、不測の事態に備えたリスク対応が本来の目的であり、安定した財政運営のため

のセーフティネットとして機能させるためには、基金の確保は必要であると考えます。後期高齢者医療の保険料率は、埼玉県後期高齢者医療広域連合が決定するものですが、低所得者への2割軽減5割軽減の拡充がなされ平成24・25年度の保険料とほぼ同一水準にとどめるなど、被保険者の生活への影響に可能な限り配慮したものと認められるため、当予算については、賛成します。

【意見終結】

【採 決】

議案第14号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第15号「平成26年度所沢市水道事業会計予算」

【意見】 な し

【採決】

議案第15号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第16号「平成26年度所沢市下水道事業会計予算」

【意見】 な し

【採決】

議案第16号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第17号「平成26年度所沢市病院事業会計予算」

【意見】 な し

【採決】

議案第17号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会 午後3時40分